

令和2年12月9日

関係各位 御中

京都府商工労働観光部長
(担当 中小企業総合支援課 TEL 414-4826)

新型コロナウイルスの感染状況を踏まえた緊急要請について（依頼）

京都府内では、新型コロナウイルス感染者が12月9日(水)に1日としては最大となる75人の新規感染者が確認され、前週から約5割増となるなど感染が急速に拡大しており、医療機関の逼迫が懸念されています。感染者の9割が軽症か無症状で、知らず知らずのうちに感染を拡げている可能性もあります。

つきましては、これ以上の感染拡大を防ぎ、府内の医療の崩壊を防ぐため、京都府から府民の皆様及び府内の事業者の皆様に対して、下記のとおり要請を行うことになりましたので、貴団体会員企業・事業所の皆様に御周知いただきますようお願いいたします。

記

◆ 感染拡大地域への不要不急の外出自粛

- ・ 大阪府など感染拡大地域※への不要不急の外出を極力控えること。特に飲食機会においては、厳重に注意すること。

※ 飲食店等の営業時間短縮等を要請している北海道、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府

- ・ 他の地域や府域内の往来についても、必要性を改めて検討して行動すること。

◆ 飲食機会における感染防止の徹底

- ・ ガイドライン推進宣言事業所ステッカー掲示店舗の利用を徹底すること
- ・ 大人数での大声の会話、歌唱を伴う宴会・飲み会を控えること
- ・ 宴会・飲み会の時間は、2時間を目安とすること
- ・ 発熱等の症状がある場合は、参加を控えること
- ・ 4人以下の単位となるよう、パーティションやテーブル等で分割すること

※詳細内容については、京都府のホームページをご参照ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/index.html>